

捨印

捨印

農地法第3条許可申請書(所有権)の記入例 (三田市農業委員会)

様式第1号 (第2条関係)

農地等の権利移動の許可申請書 (記入例)

令和元年8月5日

三田市農業委員会会長 様

申請者

譲受人氏名 三田 太郎 印

譲渡人氏名 小野 次郎 印

認印で可

該当するものを○で囲みます

該当するものを○で囲みます

下記のとおり農地・採草放牧地の権利を移転・設定するについて許可を受けたいので、農地法第3条第1項及び農地法施行令第3条第1項の規定により申請します。

記

1 権利の種類 (該当するものを○で囲むこと。)	所有権・永小作権・賃借権・使用貸借権・その他 ( )						
2 申請当事者の氏名及び住所 (法人にあっては、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)	区分	氏名 (名称及び代表者の氏名)			住所 (主たる事務所の所在地)		備考
	譲受人	三田 太郎			三田市三輪2丁目1番1号		
	譲渡人	小野 次郎			三田市乙原1番地2		
3 申請に係る土地の所在、字、地番、地目、面積並びに所有者及び所有権以外の使用収益を目的とする権利の設定を受けている者の氏名又は名称	所在	三田 市 三輪 町					
	字	地番	地目		面積	所有者の氏名又は名称	所有権以外の使用収益を目的とする権利
			登記簿	現況			権利の種類及び内容
	宮ノ越	700	田	田	m <sup>2</sup> 1,000	小野次郎	譲渡人が所有権者以外 のとき
	宮ノ越	701	田	田	1,000	小野次郎	に記入します
						10a 当りの価額を計算の上記入	
4 権利を移転し、又は設定しようとする時期	権利の移転若しくは設定の価格又は賃借料		左の10a 当りの価額		備考 (賃貸借の期間、その他)		
	年 月 日		2,000 千円		1,000 千円		
	許可後						

売買の価格を記入

10a 当りの価額を計算の上記入

譲渡人が所有権者以外  
のとき  
に記入します

譲受人とその家族（別居の後継者を含む）が所有している農地（貸付地含む）で耕作されていないものがあれば「非耕作地」欄にその面積を記入します。※農業委員会で詳しい事情を伺います

5 譲受人 又はその 世帯員等 が現に所 有し、又 は所有権 以外の使 用収益を 目的とし る権利を 有してい る農地等 の利用の 状況	区 分		所 有 地			所有権以外の使用収益を目的とする権利が設定されている土地			備考
			自作地	貸付地	非耕作地	自作地	貸付地	非耕作地	
	農 地	田	m <sup>2</sup> 2,000	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 1,000	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	譲受人とその家族（別居の後継者を含む） に借入地があるときに記入します。
		畑	500						
		樹園地							
採草放牧地									
合 計		2,500			1,000				
6 譲受人 又はその 世帯員等 の耕作又 は養畜の 事業に必 要な機械 等の所有 の状況、 農作業に 従事する 者の数等	(1) 作付（予定）作物								
	区 分		作付（予定）作物				作物別の作付面積		
	農 地	田	水稻 黒大豆				3,000 m <sup>2</sup>		
		畑	野菜				2,000		
		樹園地					500		
	採草放牧地		申請地における作物栽培の予定も含め、権利 取得後の全作付（予定）面積を記入します						
	(2) 機械等								
	機械及び家畜の種類		トラクター	田植機	コンバイン	管理機			
	所 有	確保済	1台			1台			
		確保予定							
リ ー ス	確保済		作業委託	作業委託					
	確保予定								
確保予定の機械等に係る資金 調達計画（自己資金、借入れ 等）		権利取得後の作物栽培の予定も含め、農作業に必要 となる主な機械装備について記入します							
(3) 農作業に従事する者									
権利を取得しようとする者の 農業等の経験			農業従事経験 45年						
世帯員等 以外による 労働力	区分	人 数		農業経験の状況等					
		常時雇用	現 在 ( ) 名						
	臨時雇用	増員予定 ( ) 名							
	臨時雇用	現 在 ( ) 名							
		増員予定 (1) 名		農業従事経験 40年					
7 農業生 産法人の 要件に関 する事項	別紙1のとおり								

捨印

捨印

8 譲受人 又はその 世帯員等 による耕 作又は養 畜の事業 に必要な 農作業へ の従事状 況	氏名	年齢	譲受人との続柄	職業	年間農作業 従事日数
	三田 太郎	60	本人	農業	150
	三田 花子	58	妻	農業 パート	60
	三田 一郎	30	子	農業 会社員	30
	三田 次郎	20	子	学生	20
	計 4人（専業者 1人 兼業者 2人 その他 1人）				
9 譲受人 又はその 世帯員等 が権利の 取得後に行 う耕作 又は養畜 の事業が、 周辺の農 地等の農 業上の利 用に及ぼ す影響及 び講ずる 措置	区分	有・無	内容	講ずる措置	
	地域の水利調整等への影響	無	水利費の支払い及び水路・農道の清掃や補修については、農会の決定に従います。		
	地域で慣行的に行われている営農手法への影響	無	農薬や除草剤の使用方法は、地元農会長と十分調整し実施します。		
その他	無	影響を与えるものはないが、万一問題が生じたときには、責任を持って解決にあたります。			
10 法第3 条第3項 の規定に より使用 貸借によ る権利又 は賃借権 を設定す る場合に 関する事 項	別紙2のとおり				
11 その他 参考とな る事項	水稲の田植えと収穫作業は、営農組合に作業委託する。米の乾燥調製については、最寄りのJAライスセンターを利用する。				

連絡・照会先	電話番号	自宅 563-1111 携帯 090-1111-2222
	氏名	三田 太郎